

福井県原子力安全専門委員会の運営に関する要請書

福井県知事 西川 一 誠 様

原子力安全専門委員会委員長 中川 英之 様

福井県では、昨年の福島における原発事故以来、原発の再稼働の可否をめぐる原子力安全専門委員会での重要審議が続けられ、多くの人々の傍聴がなされています。しかし、傍聴者の多くから、開催の通知が遅すぎる、同委員会の審議が分かりにくい、もっと公開性を高めてほしい、審議の流れが分かるようにしてほしいといった要望が出ています。原発の再稼働の可否に関する判断は、福井県の死活にかかわりかねない極めて重大な問題であり、住民の十分な納得を得られるべく、最大限の措置を取ることが求められます。そこで、委員会の審議を分かりやすくし、またその公開性を高めるため、以下の措置を取られるよう要望いたします。

要請事項

1. 委員会開催の告知をもっと早めに行うこと。告知と開催の間の日数を少なくとも1週間はおくこと。
2. 委員会開催の告知の際には、議題も知らせること。
3. 議事録の公開をもっと早くすること。少なくとも、審議の2日後には、公開すること。
4. 原子力安全・保安院でも認められている U-stream などのインターネットメディアによる公開を可能にすること。
5. 委員長の声が聞こえないことが多々あるので、しっかりと聞こえるように発言すること。また、音響設備の改善をはかること。
6. 発言者が誰であるのかが分かるように、委員長が発言者を指名する、あるいは発言者自身が名のってから発言すること。
7. 質問に対して回答者が答えていない場合は、委員長がその点を確認の上、その場での回答を求める、ないしは、いついつまでの回答を求める旨の要請を明言すること。
8. 委員も自身の質問に対して回答者が答えないときは、再度、回答を要請すること。
9. 審議においては、できる限り非専門家にも分かるような議論を行う。たとえば、発言者が自身の発言に含まれる専門用語の解説を交える、あるいは審議中に、委員長が傍聴者に時々の問題点が何であるのかが分かるよう解説を入れるなどの議事運営を行うこと。
10. 委員長は、審議の終了時にその日のまとめを行うこと。すなわち、その日、解決が得られた点や、残された宿題の確認を行い、さらに、今後の審議課題と、その審議スケジュールの見通しなどについて明らかにすること。その日のうちに審議の見通しが立たない場合でも、一両日中には、ホームページなどでそれを明らかにすること。

2012年5月21日

サヨナラ原発福井ネットワーク

連絡先 越前市入谷町 13-20 Tel 090-6271-8771

山崎 方